

# Weekly Accounting Review

2009年9月2日 (No.022)

株式会社 ES リサーチ

会計・監査・税務に関する最新情報をお送りします。

## 【今週号のトピック】

- 会計／「気候変動関連情報審議会（CDSB）報告フレームワーク（公開草案）」の翻訳完了について
- 監査／「二酸化炭素排出量検証業務に関する論点の整理」の公表について
- 税務／「法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について」の一部改正について

## 【先週の特別損益等 I R】

- 株式会社コロワイド：関係会社売却益の計上
- 株式会社サガミチェーン：減損損失等の計上・繰延税金資産の取崩し
- 理想科学工業株式会社：厚生年金基金脱退に伴う特別損失の計上・繰延税金資産の取崩し

## 【先週の会計監査人交代等 I R】

- ジャパン・デジタル・コンテンツ信託株式会社

## 1. 「気候変動関連情報審議会（CDSB）報告フレームワーク（公開草案）」の翻訳完了について（8月25日）

日本公認会計士協会は気候変動関連情報審議会（CDSB）が2009年5月24日に公開した「気候変動関連情報審議会（CDSB）報告フレームワーク（公開草案）」の翻訳が完了したことを公表しました。

[http://www.hp.jicpa.or.jp/specialized\\_field/cdsb\\_1.html](http://www.hp.jicpa.or.jp/specialized_field/cdsb_1.html)

当該公開草案は、気候変動が企業の業績にどのような影響を与えるかについての情報開示の要請に対応すること、気候変動に関する情報が投資家に利用されること等を目的としています。そのため、当該公開草案は企業が気候変動について何を報告すべきかを明確化しているとともに、投資家の意思決定に有用なものについてはどのように報告すべきかについても規定しています。

当該公開草案では具体的に4つの報告様式を提示しており、それぞれの主な記載事項は以下の通りとなっております。

### （1） 戦略分析

- ・気候変動の影響が将来の企業の事業戦略を変化させているかどうか、将来影響を与えるかどうかについての経営者の認識
- ・気候変動の将来影響の分析
- ・企業が気候変動に関する機会最大化のために取っている全ての重要な行動
- ・企業が気候変動に関するリスク最小化、管理、適応のために取っている全ての行動（※（2）、（3）で言及されていないもの）

## **(2) 気候変動による規制リスク**

- ・企業に影響を与える気候変動関連規制、政策についての説明
- ・当該規制によるビジネスへの影響及び発生するコストの程度

## **(3) 気候変動による物的リスク**

- ・企業がさらされる物的リスクの特定及び説明
- ・リスク評価についての説明
- ・リスクの期間ごとの分類
- ・リスクに対応するために企業がとっている、もしくは実行している行動・計画

## **(4) 温室効果ガス排出量**

- ・温室効果ガス排出量、温室効果ガス排出原単位の開示

### ショート・コメント

当該公開草案は、IFRS適用会社に適用される規定となります。よって、日本でIFRSが導入されるときにおいて、当該気候変動に係る開示も必要になると考えられます。なお、当該公開草案のコメント募集期間は9月25日までとなっております。

## **2. 「二酸化炭素排出量検証業務に関する論点の整理」の公表について（8月25日）**

日本公認会計士協会は、監査・保証実務委員会研究報告第21号「二酸化炭素の排出量の検証業務に関する論点の整理」を公表しました。

[http://www.hp.jicpa.or.jp/specialized\\_field/21\\_10.html](http://www.hp.jicpa.or.jp/specialized_field/21_10.html)

排出量取引制度を運用していくにあたり、各企業から報告される二酸化炭素の排出量に関して第三者の検証を行わなければ不正が生じるため、当該論点の整理は二酸化炭素の排出量の検証業務についての今後の議論の整理を目的としております。

主な論点は以下の通りです。

### **(1) 排出量の検証における保証水準**

⇒保証水準は合理的保証と限定的保証に分類されるが、排出枠が一般的に貨幣価値を有するため、排出量の検証における保証水準は合理的な水準が望ましい。

### **(2) 排出量の検証における重要性**

⇒排出量の検証においても重要性の概念がないと、検証業務に多大なコストがかかってしまい、現実的ではないため、重要性の概念を適用する。

⇒重要性の基準値について各検証機関が独自に設定する方法の場合、当該検証業務の歴史が浅く、重要性についての共通認識がないため、検証業務の保証水準が検証機関ごとに大きく異なる危険性がある。そのため、重要性の基準値を明示する必要がある。

### **(3) 保証業務リスクと保証業務手続**

⇒二酸化炭素の排出量の検証業務においても、他の保証業務と同じく、リスク・アプローチの考え方を適用する。しかしながら、リスク・アプローチに基づく検証業務の仕組みが明確化されていないため、当該

仕組みの明確化が求められる。

#### (4) 検証報告書における意見の種類

⇒財務諸表監査における結論としては、無限定適正意見、限定付適正意見、意見不表明、不適正意見がある。限定付適正意見が付された排出枠と無限定適正意見が付された排出枠が存在した場合、市場で混乱が生じる可能性がある。そのことから、限定付適正意見は検証報告書の意見の種類から除外すべきと考えられる。

#### ショート・コメント

上記二酸化炭素の排出量検証業務についての規定が明確化されることにより、排出枠の売買における信頼性が担保され、売買が活発化されるとともに、二酸化炭素削減の動きも活発化されることが期待されます。

### 3. 「法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について」の一部改正について（8月31日）

国税庁は「「法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について」の一部改正について」を公表しました。

<http://www.nta.go.jp/shiraberu/zeiho-kaishaku/tsutatsu/kobetsu/hojin/kaisei/090618/index.htm>

法人設立届出書等、様々な書類等が変更されておりますので、ご参照ください。

### 4. 先週の特別損益等IR（8月24日～8月28日）

#### (1) 株式会社コロワイド（証券コード7616、東証一部）：関係会社株式売却益の計上【8月27日】

株式会社コロワイドは自社の連結子会社である株式会社アトム（証券コード7412、東証名証二部）の株式の流動性向上を図るため、当該株式の一部を売却し、特別利益が連結上関係会社株式売却益として575百万円計上される見込みとなりました。当該売却により、株式会社コロワイドの保有する株式会社アトムの議決権持分は84.7%から82.8%となります。なお、売却株数は3百万株、売却金額は約927百万円見込まれます。

なお、当該発表に伴い株価は発表日前日終値640円から発表日翌日終値650円と10円上昇しております。

#### (2) 株式会社サガミチェーン（証券コード9900、東証・名証一部）：減損損失等の計上・繰延税金資産の取崩し【8月24日】

株式会社サガミチェーンは、2010年1月期第2四半期において、減損会計により連結上減損損失、店舗閉鎖損失及び固定資産除却損を838百万円計上する見込みとなりました。また、繰延税金資産の回収可能性を検討した結果、163百万円の繰延税金資産を取崩すこととなりました。

また、当該特別損失計上と共に株式会社サガミチェーンは業績予想の修正を行っており、2010年1月期通期の予想において連結営業利益を310百万円の黒字から350百万円の赤字へと修正しております。当該業績予想の修正が上記減損損失の計上の起因となっていると考えられます。

なお、当該発表に伴い株価は発表日終値 816 円から発表日翌日終値 825 円と 9 円上昇しております。

**(3) 理想科学工業株式会社（証券コード 6 4 1 3、東証一部）：厚生年金基金脱退に伴う特別損失の計上・繰延税金資産の取崩し【8月25日】**

理想科学工業株式会社は、加入していた年金基金において、年金給付のための支出が掛金収入を上回っているとともに、資産運用状況も悪化していることにより、年金資産が年金負債に対して不足していることから、これが将来の業績に影響を与える可能性があるため、当該年金基金の脱退を決定しました。これに伴い、脱退時特別掛金として約 60 億円の支払が見込まれ、2010 年 3 月期第 2 四半期において特別損失として計上する見込みです。また、繰延税金資産の回収可能性を検討した結果、27 億円の繰延税金資産を取崩すこととなりました。

なお、当該発表に伴い株価は発表日終値 1,407 円から発表日翌日終値 1,301 円と 106 円下落しております。

**5. 先週の会計監査人交代等 I R（8月24日～8月28日）**

**・ジャパン・デジタル・コンテンツ信託株式会社（証券コード 4 8 1 5、東証マザーズ）【8月25日】**

ジャパン・デジタル・コンテンツ信託株式会社の会計監査人 公認会計士近事務所・稲森公認会計士事務所 は、資金調達の見通しの見解の相違により 2009 年 8 月 7 日に辞任しました。その後、資金調度を約 1 億円行うことができたことに伴い、当面の資金難についての懸念が払拭されたことから フロンティア監査法人 を一時的会計監査人に選任しております。

**【本レポートに関するお問い合わせ先】**

株式会社 ES リサーチ 公認会計士 橋本 卓也

Tel:03-5573-4661 / [t-hashimoto@esnet.co.jp](mailto:t-hashimoto@esnet.co.jp)